



(題字 高田 昴 筆)

発行所／日本産業衛生学会関東地方会事務局・〒181-8611 東京都三鷹市新川 6-20-2

杏林大学医学部衛生学公衆衛生学教室・TEL(0422)47-5512 内 3454・FAX(0422)44-0841・発行責任者／角田 透



パンダがのんびりと笹を食べています。

(写真提供: 榊元 武)

産業疫学のすすめ — 特定健診開始を契機として

大前 和幸 (慶應義塾大学医学部 衛生学公衆衛生学教室 教授)



特定健診が 2008 年 4 月から始まる。日本産業衛生学会は、「労働安全衛生規則の一部改正に関わる省令案の実施に関する要望書」を柳沢伯夫厚生労働大臣(当時)宛に 2007 年 7 月

5 日付けで提出した。全文は本学会のホームページに掲載中なので一読していただきたい。要望書の中で、臍周囲径測定の有用性に関する科学的知見が不十分であることを指摘すると共に、最終段落で「本学会は、現時点では、わが国の職域において腹囲を測定するという政策によって期待される成果に関する科学的な知見を今後集積するとともに、…」と述べている。

特定健診に携われる先生方は、単独で、あるいはグループで本テーマに対してコホート疫学研究

をデザインし、妥当な手法で実施し、知見を得て公表する絶好の機会である。産業疫学の場の利点は、従業員が会社にいる限り追跡年数は長く、一般的には追跡人数は多く、死亡以外のアウトカムや交絡要因の把握が容易であることである。すなわち、ランダムエラーの少ない、因果関係の「時間性」や「強固性」等、内的妥当性の高い科学的な研究が可能なフィールドである。複数の集団から得られた結果は、臍周囲径測定の有用性を正当化するものにせよ否定するものにせよ、「証拠に基づく健康管理」として厚労省の政策や自身の企業体の健康管理に直接的に反映される。厚労省の指導に基づいた「やりっ放し」の特定健診ではなく、数年かかる研究ではあるが、リスクの算定にまで至れるような産業疫学研究を構想し実施してはどうだろう。幸いにも研究資金は、健保組合が持ってくれる。

特集記事 特定健康診査・特定保健指導への取り組み

～企業内保健師の立場から～

坂田智子（日本たばこ産業）



平成 20 年度から、医療制度改革における生活習慣病予防事業の一環として「特定健康診査・特定保健指導」の実施が医療保険者に義務付けられます。どの企業・健保組合でもその準備に余

念がない頃と思います。当社でも着々と準備を進めています。

平成 19 年度は特定保健指導のプレ実施期間として保健指導を行っています。そこで対象者を「情報提供」・「動機づけ支援」・「積極的支援」の 3 クラスに階層化し、「情報提供」の段階から面接支援を行っています。つまり、全社員に面接支援を行うということです。健康診断上所見のない社員にも実施することで、生活習慣の振り返りができ、身体への健康意識への高まりにつながり、同時に、腹囲計測を実施しますので、メタボリックシンドロームに興味を持っていただけるようです。また、支援者側も社員のメンタルヘルス不全に関する心の変化を感じ取ることができます。

また平成 18 年度から、食生活改善に向けた取り組みを社員食堂部門との連携により強化することができました。社食は外部委託されていますが、管理栄養士（外部委託）、食堂メニュー担当の事務職員、健康支援室保健師と三者会議の場で、健康増進につな

がるメニューを提供してはどうかという提言がありました。そこで杉本恵子氏が提唱する「食材 5 色バランス健康法」を取り上げ、メニュー表示に生かすとともに、管理栄養士による季節の食材にまつわるエッセイを卓上ポッ

プスタンドとイントラネットに掲示しました。これは食育の一環にもなっています。

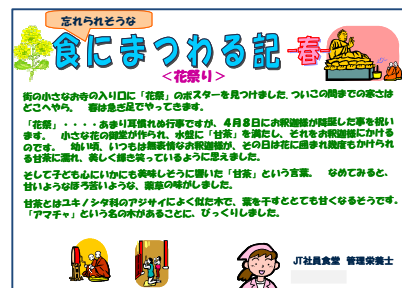
平成 18 年度は 38～40 歳の若手社員を対象にメタボリックシンドローム予防講話会を実施しました。その中で

食生活に対しては「食材 5 色バランス健康法」を啓発するとともに、それを活かした社員食堂メニューの選び方を解説しました。社員食堂は、本人自らメニューを選択する場であるため、栄養に関する情報提供・指導が社員の行動変容として反映されやすい場所です。今後も、社員食堂を通して食生活改善を社員に働きかけることは有効と思われます。個別面接時に情報提供したものを実際に活用し、肥満や高脂血症が改善

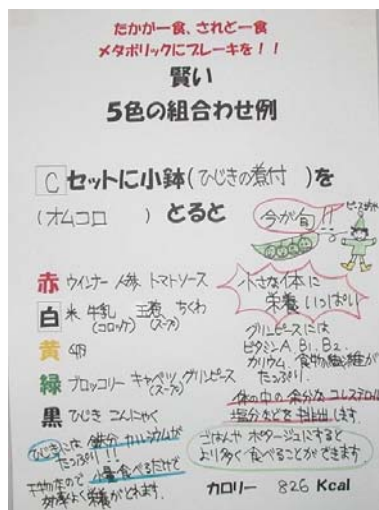
した事例もあります。このメニュー見直しと健康診断結果改善の関連はまだ検証中です。

さらに運動習慣改善の取り組みとして、平成 18 年度より歩数計を貸し出し、短期間限定のウォーキングラリー『歩こうかい』を企画しました。これにより歩数計を個人で買い求め、生活の一部に取り入れ楽しみながらウォーキングの動機づけがなされました。好評のため平成 19 年度は 3 週間で新橋から宇都宮までバーチャルで歩いてみようというイベントにしました。

4 月からはいよいよ「特定健康診査・特定保健指導」が本格的に始まります。健康保険組合との連携も必要になりますので、社内のさまざまな部門との連携というところにも重点をおいて、産業保健活動に取り組んでいきたいと思っています。



＜管理栄養士による模範メニュー＞



～アウトソーシング先の立場から～

山瀧 一 (君津健康センター)



特定健診・特定保健指導の実施に際しては、医療保険者(以下保険者)の多くは、実施計画に基づいてアウトソーシングを行うことになると思われる。本稿ではアウトソーシング先の一つである企業外労働衛生機関

の立場から、特定健診・特定保健指導に向けた取り組みの概略を述べる。

1. 委託基準について

具体的な委託先の基準は厚生労働大臣の告示にて定められる。要点は「特定健康診査の外部委託に関する基準(特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた手引き;厚生労働省保険局)」に示されている(<http://www.mhlw.go.jp/bunya/shakaihoshou/iryouseido01/>)。概要は(1)人員、(2)施設と設備、(3)精度管理および特定保健指導の内容、(4)情報の取扱い、(5)運営などに関する基準であるが、詳細は上記の資料を参照されたい。

2. 具体的な特定健診・特定保健指導への取り組み

特定健診では腹囲測定、臨床検査方法の特定(各項目 1～3 の方法に限定)、結果の電子ファイル化などが特徴的である。なかでも腹囲測定については測定スタッフの確保と訓練はもちろん、場所の確保や流れの検討も重要である。国立健康・栄養研究所のサイト (<http://www.nih.go.jp/eiken/>)から腹囲測定に関する動画を入手できるので活用されたい。なお必要に応じ詳細な健診項目(心電図、眼底、貧血検査)を追加できるが、その場合、保険者に理由を報告する必要がある。

判定において、各検査項目には受診勧奨値が設定されている。しかし受診勧奨値以上を即受診とすることは非現実的なこともあり、個別性をふまえて判定し、保健指導プログラムなどで経過をみることも考慮する。これらを円滑に行うためのシステム化も必要である。

健診結果の送付とともに「情報提供」も委託の対象になると思われるため、生活習慣及び健診結果に応じ、個々人に適した情報を提供するための工夫も欠かせない。

特定保健指導では自動的に階層化(情報提供/動機付け支援/積極的支援)を行うが、「動機付け支援」「積極的支援」対象者は各々全体の 10%以上と予想

され、全員への指導は容易ではない。そのため保険者は優先順位付けを行うことになるが、この具体的な方法も事前に保険者と委託先とで協議すべきである。年齢が若い者、リスクの高い者のほか、確実な改善が見込めるという意味から、生活習慣改善への意欲が強く保健指導プログラムへの参加を希望している者も優先されるべきであろう。

保健指導プログラムでは(1)現在の問題点の理解と把握、(2)現状が続くことのデメリット、(3)生活習慣改善の方法とメリット、(4)これらを踏まえた自分自身による目標設定を行う。

評価の時期や方法、積極的支援対象者に対する指導プログラム、指導や本人の目標設定を支援するツール、本人の継続的取り組みを促すツール(記録表など)その他については対象者・集団の特性を考慮し工夫を凝らした上で、保険者の承認が必要である。また指導に関する電磁的な記録は適切な形で保険者に提出しなければならない。

3. 特定保健指導の質の管理について

保健指導の質の管理は重要である。そのためには委託先が、(1)委託基準の遵守、(2)保健指導プログラムの継続的改善、(3)保健指導実践者の資質向上に取り組むことで保健指導サービスの質の管理を行う、といった基本方針を明示し、それを実現する仕組み(マネジメントシステム)を構築することがひとつの方法である。もちろん対象者や集団の健康に貢献する熱意、スタッフ同士が協調し高めあう姿勢が重要であることは言うまでもない。

4. 従来の取り組みの発展

多くの企業外労働衛生機関では健康診断のみならず個別の保健指導や教室型の健康教育、事業場を対象とした事後措置支援、THP などのサービスを提供してきている。これらのサービスの経験やスタッフを活用・発展させ今回の特定健診・特定保健指導に対応することが現実的かつ効果的であろう。

一方、産業保健活動の推進や肥満がなくてもリスクを併せ持つ者への適切な介入などは必要不可欠であり、特定健診・特定保健指導の実施によりこれらの取り組みが後退することのない様、保険者や事業者との十分な協議と契約の見直しも必要である。

今回の制度についてはそれぞれの立場から多様な意見が出されているが、特定健診・特定保健指導を従来の取り組みを強化・発展させるきっかけとしたい。

第 238 回例会(一泊)および 第 51 回見学会の報告

渡辺 哲 (東海大・医)



2007 年 8 月 3 日(金)と 4 日(土)の 2 日間、第 238 回例会(一泊)および第 51 回見学会が神奈川県平塚市にて、小池裕司先生(平塚市医師会長)を企画運営委員長として、神奈川県医師会、平塚市

医師会との共催で開催され、学会員や医師会員をはじめ近隣の保健師・看護師および衛生管理者などが多数参加した。本例会は、「職場の有害化学物質要因に対する衛生管理」をメインテーマに企画し、4 人の演者の方に講演をお願いした。

第 51 回見学会は、8 月 3 日の午後に平塚駅周辺の 3 ヲ所の事業場に分かれて行われた。見学先は、日産車体株式会社湘南工場、古河電気工業株式会社平塚事業所、横浜ゴム株式会社平塚製造所である。

日産車体では、各工程の説明の後、実際に車の製造過程を見学した。見学中あるいは見学後産業医の有馬先生から安全衛生活動についてご説明があった。見学後参加者から作業環境や健康管理面に関する質問が多数あり、活発な討論が行われた。古河電工では、電線、パイプカバー、ポリプロピレン製の文具・梱包材などの製造工程を見学し、それぞれの部署で責任者の方の説明をうけた。最後に産業医の小島先生を囲んで質疑応答があった。横浜ゴムでは、初めに産業医の長尾先生の説明があり、その後グループに分かれて事業場を見学した。ゴム関連製品(航空機燃料タンク)や、合成樹脂製品の製造過程の見学を行った。見学の後、有機溶剤の取り扱いなど作業管理、作業環境管理の面での討論が行われた。

8 月 3 日 15 時 30 分より富山労災病院呼吸器科の武内浩一郎先生による「石綿による健康障害とその対策」と題する特別講演があった。先生は長く横浜労災病院呼吸器科部長を務められる傍ら、産業保健・産業医支援センター長やアスベスト疾患ブロックセンター長を務められ、石綿による健康障害に長年取り組まれてきた。講演では特に港湾労働者や下請け、孫請け、零細請負事業場の労働者に焦点を絞り、対策の遅れや今後の課題、取り組み方などについて述べられた。

同日夜の懇親会は角田地方会長の挨拶に始まり、清水理事長や来賓の方からご挨拶を賜り、多数の参加者の意見交換が行われた。

翌 8 月 4 日のシンポジウムは、「職場の有害化学物質要因に対する衛生管理」のテーマで、3 人のシンポジストによる講演が行われた。神奈川産業保健推進センター所長の石渡弘一先生は「職場における化学物質等の健康管理の進め方」の演題で、法律面を中心に化学物質取り扱いの注意点ならびに健康診断について述べられた。日本ビクター産業医の千葉宏一先生には、産業医の立場から実際の作業現場でどのように化学物質を取り扱っているかについての全般的なことを、特に有害化学物質を取り扱う際の対処法などを、自社の具体例を提示しながら詳細に解説していただいた。北里大学の太田久吉先生には、ラットを用いたカドミウムの低濃度曝露(人の日常摂取レベル相当)の母仔間移行と、生殖関連臓器及び新生児に及ぼす影響評価についてご講演いただいた。特に母体の骨代謝や生殖機能についての最新の研究データを発表された。

4 人の演者の先生方の講演に対しては、活発な質疑応答がなされ盛会のうちに終了した。2 日間の例会の参加者は総計 190 名、見学会参加者は 92 名であった。2 日間とも猛暑であったが、暑さも吹き飛ばすほどの熱く熱心な討議がなされ、当番幹事として役割を無事に果たすことができた。運営に協力していただいた関係各位ならびに参加された会員の方々に深謝する。



第 239 回例会報告

工藤光弘 (中災防)



第 239 回例会は 2007 年 12 月 15 日(土)に女性と仕事の未来館で開催され、135 名が参加し盛会のうちに終了した。

本例会では化学物質のリスクアセスメントをテーマとして、1.「化学物質のリスクアセスメントの最近の話題」(中災防労働衛生調査分析センター、櫻井治彦先生)、2.「三菱化学(株)の化学物質におけるリスクアセスメントへの取り組み」(三菱化学(株)環境・安全・品質保証部化学品・品質保証グループ、木村公明先生)、3.「化学物質管理に係る労働衛生行政」(厚生労働省安全衛生部化学物質対策課、篠崎典良先生)の 3 つの講演が行われた。

櫻井先生には GHS 国連勧告への対応、EU の化学物質政策の動き、ばく露限界値の設定の例等最新の話題を、木村先生には、三菱化学(株)が行っているリスクアセスメントとリスクマネジメント活動への展開事例について、化審法・安衛法への対応、グリーン管理、プロセス安全、環境(PRTR 対応)、MSDS、ラベル等の切り口から、篠崎先生からは、2006 年 4 月 1 日施行の化学物質に関する安衛法等の改正、石綿への厚生労働省の取り組み、新規化学物質の有害性への取り組み、海外情報を踏まえた化学物質の予防的アプローチ等について、それぞれ話題を提供して頂いた。

今日、我が国では約 55,000 種の化学物質が取扱われているが、これらの講演は、規制及び未規制物質を問わず化学物質に対してどのように取り組みればよいかを示唆する内容であり、また、今後の予防的アプローチの必要性を強調する内容の講演であった。



産業保健実践活動報告(第16回)

中野幸子 (松下東京健康管理センター)



松下グループでは「健康日本 21」と連動した職域での健康づくり活動を立ちあげ、2001 年より「健康松下 21 運動」をスタートさせた。この活動は 10 年間かけ健康づくりを通じて職場に活力をも

たらしことの重要性を謳ったものであり、会社・労働組合・健保組合が三位一体となり取り組む健康づくり活動である。最終目標は在職死亡者数の減少・疾病休業日数の減少・医療費の抑制であり、具体的には生活習慣病危険因子の改善・喫煙対策の充実・メンタルヘルス対策の充実の三対策に、それぞれ目標値を設定して取り組んでいる。従業員全員を対象としてライフスタイルの改善を図るように、職場単位の自主的活動要素を盛り込んだ健康推進運動になるようあらゆる箇所に創意工夫が施されている。

2005 年は中間評価年にあたり、結果をまとめたところ、喫煙に関しては世の中の動きもあって分煙対策や禁煙者数の増加が進み着実に効果をもたらしている。一方生活習慣改善やメンタルヘルス対策に関してはプラス評価が得られていない現状である。生活習慣改善にはさらなる支援対策と、2008 年より開始する特定健診・特定保健指導とリンクさせて推進する必要性を痛感している。私の所属している職場は健康保険組合であるため、特定保健指導には積極的活動の展開が期待されている。私達のスキルアップも含めメタボ対策中心の昨今である。またメンタルヘルス対策は一次予防や早期発見につなげる教育の繰り返しを実施しているが、成果として現れにくいことはご承知のとおりである。これだけで予防できるものではなく職場内のコミュニケーションや人間関係づくりも重要なポイントになる。具体的には、職場によって予防活動を切り口にスポーツ大会を復活させてみたり、職場懇談会や昼休みを利用した健康イベント・クイズ大会で職場内の連携ムードを引き出したりすることに取り組んでいる。

第 17 回日本産業衛生学会 産業医・産業看護全国協議会の報告

企画運営委員長 三好裕司、企画運営副委員長 福本正勝 神保恵子



2007 年 11 月 2 日(金)から 4 日(日)にかけて、東京プリンスホテル、東京慈恵会医科大学にて「これからの健康管理・産業保健を求めて」というメインテーマのもと、第 17 回産業医・

産業看護全国協議会が開催されました。協議会は春の日本産業衛生学会総会・学術集会に次ぐ大規模なもので、実務的・実践的、かつ職域での取り組みを発表しやすいことを心がけ、6 年ぶりの首都開催にふさわしい企画を目指しました。

折しもメタボリック症候群が注目される中、「特定健診」と「特定保健指導」が平成 20 年度より健康保険組合等医療保険者に義務付けられることになりました。以前から産業保健の現場で保健指導は実施されていますが、国の高齢者医療対策に基づき、事業場の中でほとんど義務化された形で行われることになるのです。

健康診断、保健指導、ひいては医療全体が確実に変貌を遂げる転換期に、確かな目をもって「これからの健康管理・産業保健」に向けて着実に歩んで行かなければなりません。このような重要な節目に、ジョイント企画を含め 1100 名という多くの皆様の参加が得られました。シンポジウムやフォーラムの最中は会場の外に出る人がほとんどいないくらい参加者の熱気は高く、展示ブース出展企業には申し訳ないくらいでした。一方、65 題のポスター発表会場は、コアタイムに他の企画を並行実施しませんでしたので、大いに盛り上がりました。

協議会で取り上げたテーマは、特定健康診査・特定保健指導のほか、職場のメンタルヘルス、海外での日本企業の健康管理、中規模事業場における健康管理、口腔保健と生活習慣病などで、新時代への対応、「これからの健康管理、産業保健」にふさわしいものであったと思います。それぞれのシンポジウム、フォーラム等の報告は産衛誌 2008 年 3 月号に掲載されますので、当ニュースでは座

長・発表者名のみ記します。なお、第 17 回協議会ホームページ(<http://www.ncopn17-tokyo.jp>)は 2 ～3 年維持いたします。現在は案内版が掲載されていますが、できる限り早く報告文面に切り替える予定です。

特定健診・特定保健指導については、必ずしも十分なエビデンスがあるわけではなく、いろいろな考え方があることが示されました。世界で初めての国家挙げての事業ですので、世界への情報発信が求められています。教育講演では、持続可能な企業活動のための CSR や、企業の生産性(Productivity)に果たす産業保健の役割が示され、法令や経済的制約による受け身な気持ちではなく、能動的に産業保健に取り組む気持ちになれたのではないのでしょうか。

今回、東京慈恵会医科大学には会場の提供、会場運営の面でご尽力いただきました。合同セミナーでは DNP アート、実地研修では全日本空輸、朝日東京プリンテック築地工場、JR 東日本、JFE スチール各社にお世話になりました。印刷、新聞、交通、製造という首都を代表する事業場での実習ができました。また、塩野義製薬、大塚製薬、ファイザー、第一三共の製薬会社様にはセミナー提供をいただきました。

最後に、成功裏に協議会を終えられましたこと、ご協力いただきました関東地方会員、各部会員、協力企業の皆様に心から御礼申し上げます。





＜プログラム内容（敬称略）＞

会長講演「これからの健康管理・産業保健を求めて」

三好裕司 座長 矢野栄二

教育講演「産業保健と企業活動のニューパラダイム：

CSR and Productivity」武藤孝司 座長 角田透

メインシンポジウム「特定健康診査・特定保健指導と

健康管理」一戸和成、李廷秀、三輪祐一、洲上博

司、宮本俊明 座長 小林廉毅、柳澤裕之

シンポジウムⅠ「産業保健における特定保健指導の

あり方」水嶋春朔、松田一美 座長 武田桂子、神

保恵子 指定発言 五十嵐千代、須藤美智子

シンポジウムⅡ「職場のメンタルヘルス：第二、三次

予防の到達点と課題」廣尚典、田中克俊、難波克

行、秋山剛、長見まき子 座長 下光輝一、川名一夫

シンポジウムⅢ「口腔保健と生活習慣病」井上和男、

青山行彦、黒田佳子 座長 東敏昭、藤田雄三

シンポジウムⅣ「職場のメンタルヘルス：第一次予防の

到達点と課題」島津明人、小林由佳、彌富美奈子、

堤明純、渡辺直登 座長 川上憲人、深澤健二

フォーラムⅠ「海外での日本企業の健康管理」Dr.

Dulce P.Estrella Gust、古賀才博、吉川徹、金一成

座長 小木和孝、五味秀穂

フォーラムⅡ「中規模事業場における健康管理をどう

すすめるか」角田透、富永沙織、蓮沼敬子、加藤雅

治 座長 目澤朗憲、谷山佳津子

リレーワークショップ「働く人の健康(元気)を生み出す

組織(職場)づくり(Ⅳ)－雇用形態・職階上の問題点と

対策」(座長)広瀬俊雄、和田晴美、中明賢二、田畑

正司、井手玲子、村田克 (グループリーダー)小野

田富貴子、川名ヤヨ子、宮本俊明、加藤元、清水靖

仁

関東産業医部会産業医特別研修会 山川和夫、五味

秀穂、深澤健二、竹田 透、穎川一忠、大野明彦

産業看護特別研修会 中桐孝郎 座長 小野田富貴

子、一木ひとみ

関東産業医部会報告

福本正勝（航空医学研究センター）



平成 19 年度は、第 17 回産業医・産業看護全国協議会(2007 年 11 月 2-4 日)を東京で開催した。詳細については、同報告をご覧ください。多くの共催並びにご後援を得ることができ、多数の

方にご参加いただいたことを、深く感謝いたします。

産業医部会としては同協議会にあわせて、11 月 4 日に慈恵医大において、関東産業医部会産業医特別研修会を開催した。内容は、1.「特定健診と産業衛生」(山川医療企画、山川和夫先生)、2.「海外駐在員と乗務員の健康管理」(全日空運航本部乗員健康管理部、五味秀穂先生)、3.「職場の心理対策」(東京産業保健推進センター、深澤健二先生)、4.「職場の過重労働対策」(労働衛生コンサルタント事務所オックス、竹田透先生)、5.「健診後の事後措置とメンタルヘルス対策(事例研究)」(竹田透・穎川一忠・大野明彦各先生)であった。特定健診、海外勤務者対策、メンタルヘルス対策を柱に、実践的でわかりやすい内容の企画であった。ほぼ満員の参加者を得て活発な議論がなされたこと、三菱東京 UFJ 銀行健康センターの大野明彦先生が中心となって企画が行われたことを追記したい。

また、2006 年 8 月より週刊日本医事新報で、AXIS 認定産業医「実践編」シリーズが連載されている。この企画は、副部会長の福本が中心となり、産業医部会メンバーと関東地区の先生方に執筆をお願いし継続中である。産業医業務の専門性が高まっていることから、嘱託産業医である開業医や勤務医の先生方に情報を発信しようという試みである。今までのテキストとは違い、初歩からの実践的な内容を意識してきた。50 回程度を目安に連載予定であるので、是非ご一読をお願いし、ご意見、ご助言をいただければ幸いである。

関東産業看護部会報告

林 恵子（ナショナル建材工業）



平成 19 年度の関東産業看護部会研修会は、対象者の行動変容に働きかけるスキルアップを目的として、松本千明先生をお招きし、2 回シリーズ(第 11 回と第 12 回)で東京産業保健推進センター

にて開催されました。

9 月 29 日(土)の第 11 回研修会「健康行動理論」では、生活習慣病指導の基礎となる、『人はどんな条件が満たされると健康に良い行動をとるのか』といった健康行動理論を学びました。指導の筋道を立てて考えることの重要性や行動変容の各ステージの特徴や問題点、支援のポイントをご教示いただきました。対象者自らの努力で各自が価値をおく結果につながるように働きかけること、その妨げとなるものを減らしたり、ストレスの対処方法の変更を働きかけたりサポートすることの重要性を学びました。

10 月 20 日(土)の第 12 回研修会「ソーシャルマーケティング」では、一般社会のソーシャルマーケティングと生活習慣病対策をマッチングさせ、どのように相手を分析し、目的と目標を設定し評価を行うか、その戦略ポイントは何かを、演習を交えながら学習しました。従来の情報伝達型指導に加えて、計画－実施－評価のプロセスを顧客志向の観点から指導方法を考える機会が得られました。

とかくマンネリになりつつある日頃の保健指導を振り返り、新たな視点で今後の支援方法を考えるよい機会となりました。



関東産業衛生技術部会報告

篠宮真樹（興研）



2007 年 11 月 2 日(金)14 時より慶応義塾大学医学部予防校舎 3 階講堂において、第 14 回関東産業衛生技術部会研修会が「解剖実習におけるホルムアルデヒド対策を考える」をテーマに開催され

た。参加者は 50 名で信州大学医学部の野見山哲生氏を座長に以下 5 題の講演が行われた。

演題 1 はセイコーエプソンの大里厚氏が、ホルムアルデヒドの物性、生体影響、許容濃度の変更経緯と提案理由について報告した。演題 2 では慶応義塾大学医学部の岩澤聡子氏が解剖実習時のホルムアルデヒドに対する個人曝露濃度、尿中濃度、および尿中ギ酸濃度の測定と急性刺激症状の調査から、実習生のアルデヒドへの曝露の実態、生物学的モニタリング指標の探索、刺激症状の発生率、保護具の有効性に関する検証結果を報告した。演題 3～4 は換気装置を備えた解剖台に関する事例報告であり、興研の上福元清隆氏が解剖台用室内排気型プッシュプル換気装置の開発とその効果について某大学における解剖実習での試験結果について報告し、産業医科大学産業生態科学研究所の大和浩氏は、プリナムチャンバーを介して吸引を行う局所排気装置を用いた解剖台の開発経緯と産業医科大学での試験結果と、そこから考察される装置の有効性について報告した。演題 5 では十文字学園女子大学の田中茂氏がホルムアルデヒド用の防毒マスクについて、性能と装着時の留意点等を報告し、全ての講演を終了した。講演の後には活発な質疑応答がなされ、17 時 30 分に無事閉会した。



理 事 会 報 告 よ り

角田 透 (杏林大)

2007 年 10 月 17 日および 12 月 2 日開催

1. 学会事務局勤務者の就業規則が了承された。
2. 表彰制度: 功労賞 1 名、奨励賞 2 名、学会賞 1 名、名誉会員 1 名の推薦がそれぞれ了承された。
3. 会員名簿発行について: 第 50 巻 1 号に連絡用紙を入れ本人の掲載希望内容を問い合わせる。
4. 専門医名簿を用いた調査研究(産業医科大学 森 晃爾氏)が承認された。
5. 検討継続中の事項
 - ① 委員会規程の改定について
 - ② 特定保健指導における日本産業衛生学会登録産業看護師の活用について
 - ③ 労働者健康福祉機構の見直しに対する本学会の対応について
 - ④ ICOH2015 への対応について
6. 石綿要望書: 7 月 6 日に厚生労働省に提出した。
7. JOH 入札について: アイベックが落札した。
8. 第 81 回日本産業衛生学会において、80 周年記念講演が行われる。
9. 第 83 回(平成 22 年度)総会: 北陸甲信越地方会(日下幸則企画運営委員長)で開催される。
10. 第 84 回(平成 23 年度)総会: 日本医学会が関東で開催されることから関東地方会で開催する。
11. 産業医部会から: 第 18 回産業医・産業看護全国協議会は松山市(昇淳一郎企画運営委員長)で開催する。
12. 産業看護部会から: 第 1 回アジア産業看護学術集会は 2008 年 2 月 23～24 日に東京(日本科学未来館)で開催する。
13. 産業衛生技術部会から: 第 81 回学会にて 6 月 27 日にフォーラム・部会総会を行う。
14. 産業歯科保健部会から: 部会として初めて全国協議会の主催者として参画した。
15. 専門医制度委員会から: 登録者数(指導医 274 人、専門医 134 人、研修登録医 414 人)の報告があった。なお、平成 20 年度の専門医試験は 2008 年 8 月 23～24 日に行う。
16. 会員の状況について: 正会員 7471 人(11 月 22 日現在)の報告があった。

幹 事 会 報 告 よ り

照屋浩司 (杏林大)

第 2 回(2007 年 8 月 4 日開催)

1. 例会参加費の改定(認定産業医単位を必要としない非会員の参加費を減額する案)について事務局より提案があり、質疑応答となったが、今後も引き続き検討することとした。
2. 第 237 回例会、第 238 回例会(1 泊例会)および第 51 回見学会についての報告があった。
3. 関東産業歯科保健部会の発足について加藤元幹事より説明があった。産業歯科保健に関する実務研修などを開催していく予定で、部会長は加藤元幹事、事務局長は品田佳世子幹事が担当し事務局を東京医科歯科大学におく。

第 3 回(2007 年 12 月 15 日開催)

1. 太田久吉(北里大学)、谷山佳津子(朝日新聞)両幹事の就任が承認された。
2. 例会参加費の改定については、学生への配慮なども含めた事務局案をまとめ、引き続き検討することとなった。
3. 平成 20 年度地方会総会および第 241 回例会は 2008 年 5 月 24 日(土)13 時から帝京大学板橋キャンパスを会場として開催の予定(中尾睦宏当番幹事)。
4. 第 242 回例会(1 泊例会)および第 52 回見学会は栃木県にて開催予定(香山不二雄当番幹事)。
5. 研修会の予定などについて各部会より報告があった。

おめでとうございます**瑞宝中綬章 叙勲****高田 昴 先生****北里大学名誉教授****中央労働災害防止協会
緑十字賞 労働衛生関係****倉富雄四郎 先生****富士重工業(株)全社産業医・群馬製作所診療所長****櫻井 裕 先生****防衛医科大学校衛生学公衆衛生学講座教授****土肥誠太郎 先生****三井化学(株)人事・労制部健康管理室長産業医**

研究室紹介

独立行政法人労働安全衛生総合研究所
有害性評価研究グループ 甲田茂樹

2006年4月に産業安全研究所と産業医学総合研究所が労働安全衛生総合研究所(安衛研)として統合し、名実ともに、労働者の安全と健康を研究する機関となった。その研究組織は、研究企画調整部、二つのセンター、九つの研究グループよりなる。私は有害性評価研究グループ(岩崎健二部長を含めて9名の研究員で構成)に所属している。当研究グループでは、1)職場環境に存在する有害性の確定していない化学物質や物理的因子の有害性を評価・予測するための調査・研究、2)職業性の傷病と職場の生活習慣病の疫学のおよび統計学的調査・研究、3)有害因子の人体に対する許容度に関する調査・研究を行っている。

各研究員は基盤研究テーマを持っているが、研究所の中期目標に沿った重点プロジェクト研究にも携わっている。重点プロジェクト研究は労働衛生研究における学術的貢献および労働衛生行政や施策に貢献できる成果が要求されるのが特徴である。当研究グループは、岩崎健二部長と私がそれぞれ研究代表者を務める「過重労働による蓄積疲労の予防に関する研究」と「第三次産業の小規模事業所における安全衛生リスク評価法の開発に関する研究」、研究分担者として「石綿の職業曝露経路およびそのリスクに関する研究」(研究代表者:森永健二)と「労働環境におけるナノ粒子の環境評価とばく露指標に関する研究」(研究代表者:鷹屋光俊)などの重点プロジェクト研究にも関与している。このように、当研究所では多くの研究員がその専門性を活かして所属する研究グループ内外で労働衛生研究を行っている。



通達・行政ニュース

工藤光弘(中災防)

労働安全衛生規則の改正により、石綿業務に従事した離職者を対象として健康管理手帳の交付の要件が変わり、2007年10月1日に施行された。

交付要件の対象となる業務は、石綿(重量の0.1%を超えて含有する製剤その他のもの)を製造し、取り扱う業務でその代表例は、①石綿製品の製造工程における作業、②石綿の吹付け作業、③石綿が吹き付けられた建築物や石綿製品が被覆材または建材として用いられている建築物等の解体等の作業、④石綿製品の切断等の加工作業等である。

交付の要件は、1)両肺野による石綿による不整形陰影があり、または石綿による胸膜肥厚があること、2)石綿の製造作業、石綿が使用されている保温材・耐火被覆材等の張付け・補修若しくは除去の作業及び石綿の吹付け作業または石綿が吹き付けられた建築物・工作物等の解体・粉砕の作業に1年以上従事した方(但し、初めて石綿の粉じんにはばく露した日から10年以上経過していること)、3)2)の作業以外の石綿を直接取り扱う作業に継続的に10年以上従事していた方に交付される。1)は従来どおりで、2)および3)が新規の追加である(労働安全衛生規則の一部を改正する省令、厚労省令第108号、平成19年8月31日公布、同年10月1日施行)。

申請は、離職の際に事業場の所在地を管轄する都道府県労働局へ、離職後は申請者の住所地の都道府県労働局に申請する。申請にあたり、①健康管理手帳交付申請書、②申請者本人が記載した業務歴、③事業者の証明書が必要である。事業者の証明書が得られない場合には、申請者の申立書、同僚者2名以上の証明書等が必要となる。健康管理手帳が交付されると、労災病院をはじめとする、指定された医療機関で決まった時期に、健康診断を6ヶ月に1回、無料で受けることができる。

また、労働安全衛生法施行令も改正され、これまで製造禁止等の適用が猶予されていた石綿工業製品(ポジティブリスト)について、代替可能になった一部の製品の製造を禁止とし、10月1日より施行された。

部会フリーページ

全人的な視点にたった産業歯科保健をめざして ー関東産業歯科保健部会設立にあたってー

関東産業歯科保健部会 部会長 加藤 元（日本アイ・ビー・エム）

2006 年 7 月、日本産業衛生学会の産業医部会、産業看護部会、産業衛生技術部会の 3 つの部会に加え、新たに産業歯科保健部会が設立され、その専門性を確立・向上させるために活動を開始しました。これもひとえに、日本産業衛生学会の関係各位の暖かいご支援と、ご理解、ご協力の賜物と感謝しております。また、東海地方会には東海産業歯科保健部会が設立され、会の運営も始まっています。一方、関東地方会においても、本部会の会員を多く有しており、本部会とあいまって、産業歯科保健に携わる専門職の職能向上のため、積極的に活動をすすめていく必要性があり、このたび、関東産業歯科保健部会の設立にいたりしました。

歯や歯周組織、顎関節をはじめとする口腔機能が健全であることは、消化器官として十分な栄養を摂取できるだけではなく、適切な咀嚼が過食の抑制や脳の活性化、ストレス軽減に役立つこと、明瞭な発音や表情、口臭のないさわやかな息によってコミュニケーションを円滑に行えることなどその重要性は計り知れません。しかし、日本人の歯の予防意識は以前に比べ改善しつつあるとはいえ、それでも 60 歳までには平均約 7 本の歯が失われているのが現状です。

歯の喪失につながるウ蝕および歯周病は、歯の表面に付着したデンタルプラーク(歯垢)中の細菌が主要原因になって引き起こされます。この細菌の要因に加え、咬合や歯ぎしり・食いしばり、口呼吸といった不良習癖、喫煙、糖尿病などのファクターがからみあい進展していきます。また、労働による疲労や多忙による生活リズムの乱れ、ストレスなどが疾患の発生を助長し、また悪化させることがあることから、プラークコントロールのみならず包括的なアプローチが必要です。

職域は、口腔のセルフケアを促す活動に加え、さまざまな生活習慣、労働環境、過重労働やストレスといった因子を加味し対応できる、大変貴重なフィールドです。今まで歯科だけで孤立している感のある産業歯科保健ですが、これからは産業保健に関係する皆様との協力・連携をとりながら、より全人的な視点にたって、口腔を含めた全身の健康維持・促進に寄与できるような実施方法を検討し、普及をめざしていきたいと考えております。また、関東産業歯科保健部会では、本部会と協業しながら、産業歯科保健に関する実務研修の開催、広報活動、Web による情報提供を中心とした活動を通じ、関東地方会の発展に少しでもお役に立てることよう尽力していく所存です。どうぞ今後ともよろしくお願い申し上げます。



電動歯ブラシによるプラークコントロール

部会組織

部会長 加藤 元（日本アイ・ビー・エム健康保険組合 予防歯科）

事務局長 品田佳世子（東京医科歯科大学大学院 健康推進歯学分野）

会計 市橋 透（ライオン歯科衛生研究所 統括部）

事務局

〒113-8549 東京都文京区湯島 1-5-45 東京医科歯科大学大学院健康推進歯学分野

担当 品田佳世子、南郷里奈 電話:03-5803-5476 ファックス:03-5803-0194

学 会 等 開 催 予 定

第 240 回関東地方会例会

日時:2008 年 2 月 23 日(土) 12:50~16:55

会場:女性と仕事の未来館 (東京都港区)

当番幹事:立道昌幸 (昭和大)

第 241 回関東地方会例会・平成 20 年度総会

日時:2008 年 5 月 24 日(土)13:00 からを予定

会場:帝京大学板橋キャンパス(予定)

当番幹事:中尾睦宏 (帝京大)

関東産業看護部会 第 13 回産業保健研修会

日時:2008 年 3 月 8 日(土)13:30~16:30

場所:東京産業保健推進センター

関東産業歯科保健部会 第 1 回研修会

日時:2008 年 3 月 22 日(土)15:00~17:00

場所:東京医科歯科大学 歯学部外来事務棟4階
特別講堂

なお、当日同会場にて 13:30 から

第 19 回 (最終回)職域口腔保健研究会自由集会

第 81 回日本産業衛生学会

日時:2008 年 6 月 24 日(火)~28 日(土)

会場:札幌コンベンションセンター (北海道札幌市)

企画運営委員長:岸 玲子 (北海道大学医学研究
科公衆衛生学分野 教授)

第 1 回アジア産業看護学術集会

日時:2008 年 2 月 23 日(土)~24 日(日)

会場:日本科学未来館(東京)

企画運営委員長:河野啓子(四日市医療大学 学長)

第 78 回日本衛生学会総会

日時:2008 年 3 月 28 日(金)~31 日(月)

会場:熊本市民会館 (熊本県熊本市)

学会長:上田 厚 (熊本大学大学院医学薬学研究
部環境保健医学分野 教授)

第15 回日本産業精神保健学会

日時:2008 年 6 月 6 日(金)~7 日(土)

会場:エル大阪 (大阪市中心区)

大会長:切池信夫(大阪市立大学大学院医学研究
科 教授)**編集後記**

明けましておめでとうございます。昨年より編集委員に加
わりました。編集は初めての経験で色々学ぶことが多いで
す。4 月からいよいよ特定健康診査・特定保健指導が開始
されます。既に準備ができています健保組合・企業もあります
が、私の所属している健保組合も含めまだ準備の整ってい
ないところも多いようです。しばらくはこの対応に振り回され
そうです。今回の特集記事は私自身が大変参考になりました
が、皆様はいかがでしたか?(村本)

年に 2 度、中国地方の港町に滞在する時期があります。
港のすぐ背後に聳える山の中腹からは、湾内に鎮座する
造船工場の数多くのクレーン、製鉄工場の溶鉱炉、そして
その工場に勤務している従業員の方々の生活の営みを、
一度に俯瞰することができます。義父の営む鍼灸医院には
工場に勤務する労働者も受診をするそうです。医の種類を
問わず「働く人の健康管理」に携わる地域の力を感じつ
つ、今年の日本産業衛生学会のテーマである「ワークライ
フバランス」から化学物質の地球環境への負荷までと、瀬
戸内のたおやかな水面とそこに浮かぶ神々しき島々を背
に、そこにはこれからの産業保健・労働衛生のひとつの縮
図があるような気がしています。(山本)

【地方会事務局からのお知らせ】

本年は役員改選の年となりますので、学会費の
納入を忘れずに行って下さい。

学会本部ホームページ会員ログインから登録情
報の更新が可能です。

<http://www.sanei.or.jp/>

所属変更のご登録や、学会からの連絡先メー
ルアドレスのご確認をお願いいたします。

編集委員名簿

稲垣弘文、今井常彦、江畑智恵、◎大久保靖司、
小峰慎吾、坂田晃一、田中三千代、○照屋浩司、
原 美佳子、三浦善憲、宮越雄一、宮本俊明、
村仲良子、山瀧 一、山野優子、山本健也

(50 音順)

◎編集委員長 ○事務局